

レポートの総括

第2期長野県食と農業農村振興計画（以下「振興計画」という。）レポートは、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第8条に規定された、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況の長野県議会への報告及び概要公表となるものであるとともに、食と農業・農村の振興に関して県が講じた施策の状況や背景、今後の対応について、広く県民の皆さんにわかりやすく情報提供することを目的に作成した年次報告書です。

その概要は以下のとおりです。

1 食と農業・農村の経済努力目標の進捗状況

■ 農業農村総生産額

平成26年産の農業農村総生産額(推計)は3,016億円となり、前年に比べて15億円の減少(対前年比99.5%)となりましたが、前年に続き、3,000億円を超える結果となりました。

これは、米の価格の下落や、大雪被害に伴う花きの生産量の減少などがあった一方で、葉物野菜の価格が堅調に推移したことや、果実の生産量が増加したことなどによるものです。

➤ 農産物産出額

平成26年産の農産物産出額(推計)は2,815億円となり、前年に比べて17億円の減少(対前年比99.4%)となりましたが、目標の2,800億円を上回る結果となりました。

これは、米の価格が下落したことや、平成26年2月の大雪災害に伴う花き等の生産施設の被害による生産量の減少などがあった一方で、夏はくさいの適正生産の徹底などにより主力の葉物野菜の価格が堅調に推移したことや、りんごやぶどうの果実の生産量が増加したことなどによるものです。

➤ 農業関連産出額

平成26年産の農業関連産出額(推計)は201億円となり、前年に比べて2億円の増加(対前年比101.0%)となりました。

これは、水産及び観光農業がほぼ横ばいであったものの、新たに6次産業化に取り組む農業者の事業が徐々に実績を上げ始め、農産加工が増加したことによるものです。

長野県の農業農村総生産額（長野県推計）

区 分	22年 (基準年)	25年	26年	前年対比 26年/25年	29年 (目標年)	目標対比 26年/29年
農業農村総生産額	億円 2 908	億円 3 031	億円 3 016	% 99.5	億円 3 050	% 98.9
農産物産出額	2 738	2 832	2 815	99.4	2 800	100.5
農業関連産出額	170	199	201	101.0	250	80.4

2 達成指標の進捗状況

進捗管理を行っている30指標32項目のうち、17項目で平成26年度の単年度目標を達成しました。達成率8割以上を合わせると29項目でした。

また、振興計画最終年（平成29年）目標を達成した項目（■）は2項目でした。

【振興計画目標を達成した17項目】

- 経営を法人化した経営体の数
- 集落営農数
- 40歳未満の新規就農者数
- 実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米）
- 実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（麦・大豆・そば）
- 販売額20億円以上の野菜品目
- 生産量全国1位の花きの品目
- 信州サーモン生産量
- 信州プレミアム牛肉の認定頭数
- 農業用水の安定供給及び排水機能が確保される農地面積
- 遊休農地の再生・活用面積
- 「おいしい信州ふーど（風土）」の認知度（県外）
- 県が主催する商談会における農業者等と食品産業等との成約件数
- 農産物等の輸出額
- 六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数
- 都市農村交流人口
- 地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積

3 施策の展開別実施状況

夢に挑戦する農業

施策展開1：夢ある農業を実践する経営体の育成

- 人・農地プランの実践に向け、地方事務所支援チームが市町村と意見交換を行うとともに、地域や集落で開催される懇談会に参加し、中心経営体への農地の集積や担い手の育成等の取組を支援しました。
- 農地を担い手へ集積・集約化する「農地中間管理事業」が本格稼働し、農地中間管理機構である(公財)長野県農業開発公社と市町村、JA等関係団体に事業説明と協力要請を行うとともに、事業活用のメリット等制度の周知を行うなど、農地の利用集積を促進しました。
- 集落営農の法人化や経営安定に向け、集落営農の会計処理や県内活動実践事例等の報告により意識の高揚を図るとともに、法人化に意欲的な経営体に専門アドバイザーを派遣し、経営計画と運営等への指導・助言を行いました。

施策展開2：自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- 土地利用型作物については、人・農地プランに位置づけられた担い手への農地利用集積による規模拡大や経営所得安定対策により将来にわたって地域の水田農業を担う効率的な経営体の育成を進めました。
- 米では、良食味で高温登熟障害の回避が期待できる県オリジナル品種「風さやか」の早期産地化を推進するため、生産者、実需者とのコンソーシアムによる振興を図りつつ、試食会や現地検討会、現地実証ほの設置等を実施し、栽培面積の拡大を図りました。
- 麦・大豆・そばでは、実需者ニーズに沿った県オリジナル品種の普及面積拡大を図りました(623ha→761ha)。特にそばについては、県野菜花き試験場が育成した緑色が特徴の「信州ひすいそば(長野S8号)」の生産振興とブランド化を進めており、「信州ひすいそば振興協議会」による推進を図りました(栽培面積86ha、協議会の加入者数169者(内そば店104件))。
- 果樹では、シナノスイート、ナガノパープルなどのオリジナル品種の生産拡大(1,486ha→1,601ha)を進めるとともに、日本なしの新品種「サザンスイート」の早期産地化を目指し、高接ぎ更新による大規模実証ほを設置したほか、果樹技術者への研修会を開催し、栽培技術習得を図りました。
- 野菜では、責任ある野菜産地として、マーケット需要に対応できる産地づくりを進めるとともに、適正生産による生産者所得の確保や、加工・業務用野菜の導入を加速するため、研修会を開催するなど需要の変化に対応できる産地づくりを進めました(20億円以上の品目数11品目→11品目)。
- 花きでは、秋のブライダル需要が高いカーネーションの生産拡大に向けての栽培技術の確立やトルコギキョウ、リンドウ、アルストロメリア等については、個別のプロジェクトにより安定生産、生産拡大を図り、目標を上回る全国1位の品目数(7品目→7品目)を確保しました。
- きのこでは、適正生産による生産者所得の確保を図ったため、生産量全国1位の品目数で目標を下回りました(3品目→3品目)。
- 水産では、信州サーモンの生産拡大を行うとともに、水産試験場において三倍体の大イワナの稚魚1.9万尾を初めて生産しました。
- 畜産では、安心してこだわりのある畜産物の生産を進め、「信州あんしん農産物」生産認定農場の増加を進めるとともに、飼養管理技術の改善を進め、信州プレミアム牛肉の認定は目標を大幅に上回る生産(2,988頭→3,152頭)となりました。
- 環境農業については、有機農業の実践に必要な基礎技術を習得するための講座の開催や、有機JAS制度の啓発等を行い、エコファーマー組織数、信州の環境にやさしい農産物認証面積ともに増加となりました。
(エコファーマー組織数155組織→179組織、環境にやさしい農産物認証面積1,537ha→1,627ha)
- 農産物の安全性の確保については、農薬の適正使用の推進を図りました。また、GAPの推進では、指導者の養成などにより前年より拡大したものの、農産物直売所における取組の遅れによ

り、目標は下回りました。(16%→19%)

- 農地・水（生産基盤の整備）については、地域農業がめざす将来像の実現に向け、区画整理や農道整備、かんがい施設などの一体的な整備を進めました。また、基幹的農業水利施設などの長寿命化対策を進めました（H26：12,561ha）。
- 遊休農地の再生活用では、人・農地プランの作成を通じた地域の合意形成を進めるとともに、市町村、農業委員会等と連携し、遊休農地の洗い出しと再生を進めました。
（遊休農地の再生活用面積目標 600ha 実績 646ha）
- 技術開発と普及では、高温条件化でも着色と食味が良好な早生りんご品種「長果 25 号」や、大玉で食味に優れる晩成すもも品種の「スモモ長果 1 号」等を育成しました。また、水稻、りんご、レタスへの温暖化に適應するための品種・技術開発に着手しました。

施策展開 3：信州ブランドの確立とマーケットの創出

- 信州農畜産物のブランドの確立については、一層の情報発信、販路開拓を図るため「おいしい信州ふーど（風土）」大使と生産者、実需者の交流会の開催や、消費者に対する身近な発信拠点として「おいしい信州ふーど（風土）」SHOPの登録を拡大しました（SHOP登録数 888 店舗）。
- 販路拡大では、優先的に輸出に取り組む香港において、日本産農産物・食品の流通経路やコスト等の実態把握とともに次年度の商談先となる新規バイヤーの発掘を行いました（12 業者）。
- 6次産業化では、「信州6次産業化推進協議会」が、発生する個別の課題解決のために民間の専門家を「信州6次産業化プランナー」として派遣し、6次産業化を目指す事業者を支援したことなどにより、六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数は増加（78 件→91 件）しました。

皆が暮らしたい農村

施策展開 4：農村コミュニティの維持・構築

- 中山間地域等におけるコミュニティの維持・強化では、中山間地域農業直接支払事業により、集落の話し合いに基づく共同活動を支援し、中山間地域における耕作放棄の発生防止と多面的機能の増進を図りました。
- 中山間地域直接支払事業を活用し、修学旅行や都市住民との交流を促進するため、農作業体験ツアーや体験農園の整備などを支援したことから都市農村交流人口は目標を上回りました（目標 570,000 人→608,073 人）。

施策展開 5：地産地消と食に対する理解・活動の促進

- 地産地消を県民運動として盛り上げるため、「おいしい信州ふーど（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン推進委員会と連携し、様々なイベントを通じて地産地消の啓発・普及を行いました。
- 食育の推進では、学校における栄養教諭の配置を拡充するとともに、学校栄養職員等も含めた資質向上のための研修会の開催や、「旬ちゃん」の学校訪問による食育の推進を図りました。
また、第 9 回食育推進全国大会において、信州 ACE プロジェクトの開始が宣言されました。

施策展開 6：美しい農村の維持・活用

- 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業などを活用し、水路の泥上げや補修、草花の植栽など地域ぐるみで行う共同活動を支援しました（保全活動面積 24,710ha→33,786ha）。
- 野生鳥獣対策では、野生鳥獣被害対策チームが市町村等と連携し、集落ぐるみによる被害対策の体制整備を進めることなどにより、農業被害金額は前年度より減少しました。
- 農業用水を活用した小水力発電では、取組を推進するため研修会や小水力発電キャラバン隊による出張相談会を開催するとともに、発電施設の建設支援などを行い、概ね発電容量の目標を確保しました。

4 今後の展開方向

平成25年度から「第2期長野県食と農業農村振興計画」がスタートし、基本目標である「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」の実現をめざし、長野県が有する豊かな自然環境を享受しながら有効に活用し、食と農及び消費者と農業者の結びつきの深まりを基盤に位置づけ、意欲ある農業者の目標たる夢の実現と、人と人の交わりによる農村の新たな魅力や活力の創出に向けた取組を実施してきました。

この一年の間に、国際経済連携の進展や国では農政改革がスタートするなど、農業・農村を取り巻く環境は急速に変化しています。

このような中、国の農業・農村政策の強化や制度変更に伴う現行計画の必要な見直しを行いながら、引き続き6つの施策展開を基本方向とし、施策を展開していきます。

夢に挑戦する農業

施策展開1：夢ある農業を実践する経営体の育成

- 地域資源を活用し、経営戦略を持って経営目標の実現に取り組む企業的農業経営体が、本県の農業生産の主力となる農業構造を目指します。
- このため、新規就農者の誘致を積極的に進め「日本一就農しやすい長野県」を実現するため、県内の市町村やJA等の就農情報を一元的に発信するなど、新規就農者の誘致や定着に意欲的に取り組む地域を重点的に支援します。
- また、「人・農地プラン」の実践を通じて、地域農業の担い手を明確にし、プランに位置づけられた中心的経営体の経営力の向上や経営の多角化・複合化を進めるとともに、集落営農の組織化・法人化を促進します。
- さらに、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積・集約化を一層加速化していきます。

施策展開2：自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- 土地利用型作物については、地域の農業を担う意欲ある農業者や集落営農組織等への農地の利用集積を図りつつ、米の販売力の強化や稲作経営体への需要のある作物の導入などを支援し、水田農業経営の強化を進めます。
- 園芸作物については、市場評価の高いオリジナル品種の生産拡大や需要に見合った産地別・時期別の適正生産やマーケット需要に対応できる産地づくりを進めるなど、本県園芸産地の持続的発展に向けた取組を支援します。
- 畜産については、安全でこだわりやおいしさを持つ畜産物の生産をさらに拡大するとともに、良質な自給飼料生産の拡大を支援し、農家の経営安定と強化を進めます。
- 環境農業については、エコファーマー制度や信州の環境にやさしい農産物認証制度の面的な拡大を一層進め、信州の豊かな自然環境を最大限に活かした農産物の生産拡大を進めます。
- 農業生産基盤の整備については、担い手への農地集積を加速化するほ場の条件整備や基幹的農業水利施設の機能診断に基づく長寿命化対策など計画的に事業を進めます。
- 遊休農地対策については、再生・活用に向け、農業関係団体と連携した啓発活動を始め、再生・活用の地域合意が整った農地については「農地中間管理事業」の有効活用を進めます。
- 技術開発と普及については、農業関係試験場において、食味や品質に優れる県オリジナル品種等の育成を進めるとともに、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を産官学連携で取り組み、農業改良普及センターを通じて農業者へ迅速な普及を進めます。

施策展開3：信州ブランドの確立とマーケットの創出

- 信州農畜産物のブランド化については、「おいしい信州ふーど（風土）」の地域ぐるみでの取組を促進するため、10 広域に設置した地域推進協議会による活動を進め、県民自らの情報発信を強化し、更なる認知度の向上・消費拡大を図ります。
- 海外への販路拡大については、輸出に意欲的な農業者・事業者等で構成する「長野県農産物等輸出事業者協議会」が行う新興市場の開拓や商談活動などを支援するとともに、オールジャパンでの輸出促進にも積極的に参加するなど、輸出額の増大を図ります。
- 6次産業化の推進については、市町村や農業関係団体、経済団体、金融機関等が参加した「信州6次産業化推進協議会」及び10 広域に設置した地域協議会が、6次産業化に向けた農業者の新たな事業展開を支援します。

皆が暮らしたい農村

施策展開4：農村コミュニティの維持・構築

- 農業生産を維持するための集落営農組織の育成や、集落の話し合いに基づく共同活動の促進、中山間地域における農業生産活動等を支援し、農村コミュニティの維持・強化を図ります。
- 都市農村交流を通じて農山村地域の振興を図るため、都市住民と農業者の交流を促進するための活性化施設の整備等を支援します。
- また、農家民宿や農家レストランなど農業・農村が持つ地域資源と観光資源を組み合わせた6次産業化の取組を支援します。

施策展開5：地産地消と食に対する理解・活動の促進

- 「おいしい信州ふーど（風土）」宣言に掲げる地産地消の推進を県民運動として進めるとともに、農産物直売所の情報発信力の強化や「おいしい信州ふーど（風土）」SHOPの登録拡大により信州農畜産物の利用を拡大します。
- また、学校訪問を通じて信州農畜産物の学校給食への利用拡大や食文化への理解を深めるとともに、関係部局と連携した食育の推進や農村女性グループ活動を通じて、地産地消や食文化の伝承を推進します。

施策展開6：美しい農村の維持・活用

- 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業などを活用し、地域ぐるみで行う水路等の管理や農業用施設の長寿命化のための補修・補強などの共同活動を支援します。
- 野生鳥獣被害の低減対策として、集落自らが被害対策に取り組めるよう、引き続き、集落ぐるみでの捕獲体制の構築や侵入防止柵・捕獲機材の導入等について支援します。
- 農村資源の利活用対策については、農山村において農業と調和のとれた再生可能エネルギーの導入が進むよう、農業用水を活用した小水力発電や太陽光発電、きのこ廃培地等のバイオマス資源の利活用等の促進を支援します。特に、小水力発電の普及拡大を図るため、市町村や土地改良区等への事業化に向けた支援を行います。
- 防災・減災対策については、農地や農業集落等を災害から守るため、地すべり防止対策や老朽化したため池等の補強や改修を計画的に進めます。